

「スクールゾーン」について

本校正門前の道路は、午前7:30~8:30までスクールゾーンとなり、乗り入れができません。スクールゾーンとは、都道府県の公安委員会が決定した道路交通法上の規制が適応され、通学路を歩行者専用道路にするため、車両通行禁止となります。違反しますと、違反点数や反則金の対象となりますので、御留意ください。

学校周辺での送迎をお願いいたします。

栃木県立黒磯高等学校長

<図>

